



# 桃陵だより

第2号 平成20年5月2日  
京都市立桃陵中学校

学校教育目標

自ら学び  
豊かな心もち  
未来を拓く生徒を育てる

## 5月は憲法月間です

= 基本的人権の保障はみんなの願い =

日本国憲法 = 今年は61周年です

施行：昭和22年(1947)年5月3日 前文と103条の条文で構成

この機会に、親子で、「憲法について」また、「人権問題について」どう行動していけばよいかなど、話し合ってみてください。

1946(昭和21)年11月3日、新しい民主憲法が議会の審議・決定を経て公布されました。その6ヶ月後、施行された5月3日を「憲法記念日」、5月を「憲法月間」として、新憲法の制定を祝い、平和と発展を祈念する祝日として、日本各地で記念行事や祝賀式が行われています。

「憲法」とは、国の大もとを定めたものであり、私たちの気付かないところで、国民の生活のすみずみまで入り込み、私たちの生活を守ってくれているものなのです。

「憲法」の内容はよく知られているように、次の三つを基本理念としています。

- |                 |     |   |
|-----------------|-----|---|
| <b>国民主権</b>     | ... | 私たちの政治は、国民の手によって進める、国民が国の主人公である             |
| <b>平和主義</b>     | ... | 戦争と戦力を放棄し、諸国との友好・信義を深める                     |
| <b>基本的人権の尊重</b> | ... | 国民はすべて個人として尊重され、自由や平等の人間らしく生きていくための権利が保障される |

「憲法」は、日本の現在を定めているだけではなく、将来をも指し示しています。そのことは、人類の長い経験と世界の在り方とも大いに関わっています。しかし、世界では常に、地域紛争や飢餓が起き、多くの子ども達の命が失われています。21世紀は、「人権・平和・環境の世紀」といわれ、京都市も人権教育の推進に向け、人権文化の構築を目指した取組を展開し、私たち一人ひとりが、幸せに生きていくために、日々の暮らしのなかで、お互い個性を理解し合い尊重し合う姿勢を必要としています。

「憲法」は、私たちを守り、平和な世界へと導いてくれる指針です。「憲法」の精神を日々の生活に浸透させることによって、全ての人が輝いて生きられる社会を築きましょう。

## あなたの勇気を待っている子どもがいます ... 子ども達はとても苦しんでいます

### こんな子どもを見かけませんか

- \* 顔や腕・足によく傷やあざをつくっている。
- \* ひどい泣き声や親の怒鳴り声が、頻繁に聞こえる
- \* 衣服や身体がいつも汚れている。
- \* 夜、何時間も外に出され、家に入れられない
- \* 学校に行く姿をあまり見かけない
- \* 暗くなっても外を歩き回り、家に帰りたがらない
- \* 表情が暗く、いつもオドオドしている。
- \* 他の子とよくトラブルを起こしたり乱暴である

虐待は、家庭という密室で起きる出来事で、家族だけの問題と片付けられがちです。そのため、周りの人が口出ししにくいかもしれません。しかし、他人に訴えることで、さらにひどい仕打ちを受けることになったり、親に見捨てられないかとおびえ、子ども達は自ら訴えられない場合もあります。

「自分が悪いからだ」と思っている子どももいます。虐待を受けていると思われる子ども達のサインを、周囲が早くキャッチして、援助の手に結びつけてあげなければなりません。

< 人権情報誌 あい・ゆーKYOTOより >

### 【スクールカウンセラーについて】

今年度より新しくスクールカウンセラーとして 上川 貴子先生（臨床心理士）が来られました。現在京都府と京都市で、小学校から高等学校までいろいろな学校に行かれています。また京都女子大学と大阪経済法科大学で人間関係や心理学に関する講義もされています。「子どもが学校をやすみがちになっている」「子どもの様子で気になることがある」など、保護者の方々の相談を受け付けております。お子様や保護者の方々へのカウンセリング、心理面でのアドバイスなどを通し、お子様の成長にむけての支援をさせていただきます。相談受付日は毎週水曜日（午前10時～午後6時）です。事前に学校へ申し込んで下さい。

### 【春季総合体育大会開会式】

4月29日快晴のなか、西京極陸上競技場で開会式が行われました。89校約7200人が入場行進をしました。

